

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

（個別項目）

- a. 自社で自然栽培した野菜を活用し、安心して質の高い食事の提供
- b. 生産者・卸業者との連携による産地・品質が明確な食材の安定確保
- c. 食品安全基準の遵守および衛生管理体制の強化
- d. 手作りにこだわり、栄養バランスも考えた多彩な献立を提供
- e. 地元農産物・水産物の積極的活用による地域経済の活性化
- f. 手作りだからこそできる調理法の工夫し食品ロスの削減をする
- g. 災害時における緊急食材供給体制の整備

2. 「振興基準」の遵守

「発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。」

今後の方針

当社は、上記取組を継続的に改善・発展させ、給食事業に関わるすべてのパートナーとともに、安心して持続可能な食の未来を築いてまいります。

2026年4月27日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

(株)ミールケア周南

企業名

代表取締役 宮本 民子

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されません。

- ・ 主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。